

別添

日施園第99号
令和4年7月11日

令和4年度スマートグリーンハウス展開推進(全国実態調査および優良事例調査)の
業務委託審査基準等について

- 1 審査に当たり、実施計画のポイントについては、次の表の①から⑤までに定めるポイントを合計することにより算定するものとする。なお、同一ポイントを獲得した事業計画が複数ある場合には、事業費の小さい順に採択するものとする。
- 2 事業の要件を満たす場合であっても、次の事項に該当する者は採択しないものとする。
 - ・過去3ヶ年に「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」(昭和30年法律第179号)第17条第1項又は第2項に基づく交付決定取消のある応募団体(共同機関を含む。)
 - ・有効性、実現性、公益性及び実効性を1つも満たさない場合

審査基準	評価項目	評価基準	ポイント
① 有効性	【目的・目標の妥当性】 <ul style="list-style-type: none">・事業実施の目的・目標が、具体的かつ明確に設定されているか。・目標の達成を判断するために、適切な指標を設定しているか。	十分認められる。 概ね認められる。 一部認められる。	5 3 0
② 効率性	【事業実施計画の妥当性】 <ul style="list-style-type: none">・目標達成のための妥当なスケジュールであるか。・予算計画は妥当なものになっているか。・目標達成に必要な取組内容を過不足なく取り上げているか。・事業実施計画における取組内容間の関係及び順序は適切か。	十分認められる。 概ね認められる。 一部認められる。	5 3 0
③ 実現性	【事業実施体制の妥当性】 <ul style="list-style-type: none">・事業を的確に遂行するために必要な実施体制、事業整備等を有し、役割分担、責任体制が明確になっているか。事業を	十分認められる。 概ね認められる。 一部認められる。	5 3 0

	<p>推進するために効果的な実施体制となっているか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業代表者に十分な管理能力があるか。関連する取組の経験、実績を相当程度有しているか。 ・事業遂行に係る経理その他の事務についての確な管理体制及び処理能力を有しているか。 		
④ 公益性	<p>【国の支援の妥当性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・申請内容は、事業の趣旨に則ったものであるか。 ・成果の享受が特定の受益者のみにとどまらず、公益的な波及効果が期待されるか。 ・新たな技術開発等に係る事業にあっては、技術の進歩に画期的な役割を果たし、新しい産業の創出へ発展の手掛かりが期待できるなど、提案課題に新規性・先進性が期待されるか。 	<p>十分認められる。</p> <p>概ね認められる。</p> <p>一部認められる。</p>	<p>5</p> <p>3</p> <p>0</p>
⑤ 実効性	<ul style="list-style-type: none"> ・スマートグリーンハウス転換の取組拡大につながる効果を有しているか。 ・事業効果の評価手法が具体的なものとなっているか。 ・データを活用した施設園芸に対し専門的な知識を有しているか。 ・全国の先進事例の情報を収集可能な体制となっているか。 	<p>十分認められる。</p> <p>概ね認められる。</p> <p>一部認められる。</p>	<p>5</p> <p>3</p> <p>0</p>